

2021年度事業計画

事業方針

1. 専門的能力の向上と業務領域の拡大

社会の動向や法令の改正、また会員の要望等を踏まえ、適切な研修会を開催する。

新しい業務領域確保に向け、積極的な情報収集と迅速な対応をとる。

地方公共団体との災害協定締結を推進し、更なる連携を図る。

空家等対策、所有者不明土地問題について、法務局をはじめ関係諸団体と連携を図り対応する。

2. 「土地家屋調査士」の認知度向上

係諸団体、国・県・市各議員等との協議会・勉強会を開催し、土地家屋調査士制度の更なる理解を図る。

他士業団体との交流を積極的に行い、専門資格者に対し「境界の専門家」としての土地家屋調査士をアピールする。

中学・高校での出前講座および大学での講座開設を拡充し、学生や学校関係者に職業の選択肢として「土地家屋調査士」を意識づける。

新たな広報ツール・媒体等を研究し、効果的な広報活動を行う。

3. 会員の帰属意識の高揚と支部活動の活性化

各支部の研修・懇親等の活動をサポートする。

研修会を他会場にライブ配信するなど、出席しやすい環境を提供する。

本会と支部が共有認識を持てるよう、お互いの役員交流に便宜を図る。

4. その他

政治連盟・公嘱協会・青年調査士会との連携を強め、情報の共有を図る。

総務部

1. 法令と会則に則った会の運営、会員の職能向上に資するための取組み
 - (1) 会の運営において、法令と会則で定められている事項の遵守を図る。
 - (2) 国家資格者・士業者として資質向上、とりわけ倫理意識の高揚を図る。
 - (3) 苦情案件への迅速かつ適切な対応と会員指導を行う。
 - (4) 綱紀委員会、注意勧告理事会は会則、規則、綱紀事案処理マニュアルに則った原則的な運営を行う。
 - (5) ITを活用し、業務と研修に資する情報を迅速に提供する。
 - (6) 入会希望者の面接等による新会員へのフォローを行う。
2. 新型コロナウイルス感染症対策
 - (1) 調査士会館における3密防止、換気、マスク、手指消毒の徹底。
 - (2) オンライン会議システムやグループウェアの活用。
3. 自治体との災害時応援協定の締結を柱とする大規模災害対策に係る活動
岡山県災害支援士業連絡協議会設立準備会への参画（広報部から移管）
4. 土地家屋調査士法等の違反事実の実態調査（第39条の2の規定による調査）
5. 法務局、司法書士会との協議
二者協議会（司法書士会、土地家屋調査士会）（法務局、土地家屋調査士会）
三者協議会（法務局、司法書士会、土地家屋調査士会）
6. オンライン申請の促進
7. 諸規程について、内容の更新・見直しを順次行う。
8. その他（会の組織運営）
 - (1) ホームページと各種システムの管理運営体制の見直しを図るため、PTを組織し、検討を進める。
 - (2) 会務のIT化により業務の効率化及び労力・経費の削減を図る。
 - (3) 個人情報保護法に則った会の運営の見直しと改善を行う。
 - (4) 大規模災害時における災害時の事務局機能の維持、会員被災状況の迅速な把握等の危機管理の指針を定める。
 - (5) 事務局職員の職能向上と本会・事務局との連携を強める。

財 務 部

1. 本会会計の管理
2. 会館・備品の管理
3. 厚生事業の実施
 - (1) 親睦事業の開催（新型コロナウイルス感染状況、影響により判断）
 - (2) 同好会への補助（ゴルフ、釣り、ツーリング、野球）
 - (3) 自由業団体連絡協議会ゴルフ大会、連合会ゴルフ大会参加者への補助
 - (4) その他コロナ禍でも可能な厚生事業の検討
4. 国民年金基金の加入促進
5. 職員の昇給・賞与の検討
 - (1) 職員の昇給・夏季賞与の決定（第2回理事会にて決議）
 - (2) 職員の冬季賞与の決定（第3回理事会にて決議）

業 務 部

1. 制度対策関係

- (1) 空家等及び所有者不明土地対策関係への対応
空家等及び所有者不明土地対策委員会の状況の把握
所有者不明土地探索員の状況の把握
所有者不明探索員の勉強会の開催（予定）
他土業等の実務担当者との協議会開催（予定）
- (2) その他の法改正等への対応

2. 会員業務関係

- (1) 岡山市における官民境界立会業務の問題点の解消に向けて対応
- (2) 境界確定手続きの手引きの更新の対応
- (3) 調査士カルテM a pの周知活動等
- (4) 業務取扱要領の運用開始に伴う会員の指導・連絡
- (5) その他の業務に関する事項への対応

3. 公嘱協会及び地図整備関係

- (1) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言等についての対応
公嘱協会との協議会開催
- (2) 地図整備に関する情報収集等

4. 筆界特定制度関係

- (1) 境界問題合同相談会〔通常年間3回（5月・8月・11月）開催予定〕
- (2) 連絡協議会等による連携を継続
- (3) 筆界特定室・境界問題相談センター岡山合同研修会開催（予定）

5. その他

- (1) 岡山大学インターンシップ実施（8月～9月予定）の連絡・調整
学生1～2名受入れ予定
- (2) 有資格者がスムーズに開業できるための仕組みの構築
青調会の開業ガイダンス（座談会等）を引き続きサポートする。

研 修 部

1. 岡山会新会員研修会

3月開催予定

場所 土地家屋調査士会館

(昨年度は開催できなかったため、本年度は開催する。)

2. 研修会

2回開催を予定している。

3. 年次研修

- ・年次研修とは、土地家屋調査士研修制度基本要領に基づき今年度から実施される会員必修の研修です。
- ・実施機関は連合会であり、研修の運営は各単位会に委託されます。
- ・研修期間の第1期は令和3年度から令和7年度までの5年間です。
- ・欠席をした場合
欠席理由書提出→欠席理由の提出結果について(通知)→他会への受講受け入れ依頼
→誓約書の提出→会長指導→綱紀委員会→注意勧告理事会→注意勧告→法務局へ報告

※ 岡山会としては、会員を3グループに分け、3年間で全会員の受講を目指します。

※ 上記1から3のすべての研修会において、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上での開催、又は大会場に集まっての開催が困難な場合は、これに代わるような研修会を模索します。

広 報 部

1. 全国一斉不動産表示登記無料相談会
2. 9月に自由業団体連絡協議会「士業連携フォーラム」開催予定
3. 自由業団体連絡協議会無料相談会（本年度は当会が当番会）
1/17 倉敷会場、1/18 津山会場、1/19 岡山会場
4. 広報部会
4回開催予定
5. 広報委員会
必要に応じて2回開催予定
6. 岡大講座P T、出前講座P T
必要に応じて開催予定
7. 月報編集委員会
毎月1回開催予定

境界問題相談センター岡山

1. センター業務
センター事務所における相談手続 毎週水曜日（祝日、年末年始を除く）
2. 運営委員会
随時開催
3. 境界問題合同相談会 [年間3回（5月・8月・11月）開催予定]
第30回 5/18 岡山地方法務局笠岡支局
4. 連絡協議会（法務局筆界特定室と合同会議）
第39回 6/29 土地家屋調査士会館
5. 筆界特定室との合同研修会
日時場所未定
6. 運営委員・関与員推薦の件
任期満了につき関与員候補を推薦

I T 委員会

1. オンライン申請の促進

資格者代理人方式によるオンライン申請開始から1年以上が経過し、現れてきた問題点等についての法務局との協議会も開催されるなどオンライン申請の環境は整いつつある。インターネットを用いた申請業務はコロナ禍により社会から求められる行動変容にもマッチしており、さらなる促進への活動に注力してゆく。

2. ホームページの充実

CMSによる情報発信、研修資料アップロードによるホームページの内部利用は定着してきている。既存コンテンツの充実・整理をすすめ、利便性をさらに高めるとともに、今後は外部への情報発信及び広告効果を意識し、存在価値の高いホームページの構築を目指す。

3. 調査士会のIT化

現行システム（会員管理、会員証等ソフトウェア、共有ファイルスペース設置、会館の無線ラン環境等）の維持管理を図り、調査士会のさらなるIT化のために必要と思われる新たな基盤整備に関する提言や実施作業を行う。コロナ禍により必要性が増している研修会ライブ配信や電子会議については、その安定的な実施・研究に特に注力してゆく。

空家等及び所有者不明土地対策委員会

1. 各自治体の空家等対策協議会等

前年度に引き続き、各委員が所属の協議会に出席して、代執行に関する情報も含めて収集するとともに、今後新たに空家等対策協議会を立ち上げる自治体の情報も含め、既に設置済みの自治体の情報も併せて収集し、特に必要と認めるときは会員及び他の自治体への情報発信を行う。

2. 勉強会等

先ずは、一昨年度末に予定していた所有者等探索委員のための「戸籍に関する勉強会」を開催し、必要に応じて関係法令等を含めた勉強会を開催する。（状況の推移を見ながら）

3. その他

昨年度に引き続いて「岡山県空家等対策推進協議会」及び「おかやま空家対策研究会」への参加、情報収集を行う。